

令和5年度

定期・行政監査結果報告書

学校監査
(小学校・中学校)

所沢市監査委員



所 監 第 57 号
令和5年12月28日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様
所 沢 市 議 会 議 長 島 田 一 隆 様
所沢市教育委員会教育長 中 島 秀 行 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 三 上 昌 美

同 中 毅 志

同 谷 口 雅 典

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査（学校監査）

第2 監査の対象

小学校（北秋津・清進・明峰・並木・松井・牛沼・上新井・泉）

中学校（山口・向陽・美原・南陵）

第3 監査の目的

定期・行政監査の一環として、学校における財務に関する事務及びその他の事務の執行が法令に適合しているか、また、施設及び物品等が適正に管理されているかを監査する。

第4 監査の主な着眼点

- 1 補助金の交付に関する手続及び請求書、領収書等の証拠書類の保管は適正に行われているか。
- 2 学校施設の維持管理、目的外使用許可等は適正に行われているか。
- 3 備品、劇物及び刃物等の管理は適正に行われているか。
- 4 施設の安全対策、危機管理体制等は適正に行われているか。

第5 監査の実施内容

1 監査の期間

令和5年10月6日から令和5年12月28日まで

2 監査の範囲

- (1) 令和4年度及び令和5年4月1日から実査日当日までの保護者負担軽減補助金の財務に関する事務及びその他の事務事業の執行状況
- (2) 施設及び物品の管理状況

3 監査の手続

保護者負担軽減補助金について、それぞれの財務事務の執行に係る関係帳簿、証拠書類などを調査した。

また、施設及び物品の管理状況について令和5年11月6日、8日に実査による検証確認を実施した。

第6 監査の結果

財務に関する事務及び施設・物品の管理状況は、適正に執行されているものと認められた。

今回の監査の結果を踏まえ、児童・生徒の健全な育成と安全・安心な学校の管理運営に、より一層努力されるよう望むものである。

なお、要望事項については、今後検討されたい。

1 要望事項

(1) 小・中学校のプール管理日誌について

小・中学校のプール管理日誌について、水質検査欄が統一されておらず、記載漏れや記載ミスが見受けられたことから、プールの運用が安全に実施できる管理となるよう検討されたい。

〔教育委員会〕